

食質推進計画



はじめに 🧲

近年、私たちの食生活は豊かになるとともに、少子高齢化や 核家族化などに伴うライフスタイルの多様化によって大きく変化 してまいりました。

平成 17 年に「食育基本法」が施行され、地域でとれた生産物を地域で消費する「地産地消」の重要性が見直されるなど、「食育」に対する取組みが国全体で展開されてきております。

「食」は生きる基本であり、健康的な生活に欠かすことのできないものであります。私たちが健康な毎日を送るためには、 健全な食生活が大切であり、未来を担う子どもたちが健康で



豊かな人間性を育むためには、健全な食生活を実践することが重要であります。そして、子どもたちを通じて大人自身も食生活を見直す必要があります。

本市では、平成17年より愛媛県特別栽培農作物の認証を受けた市内産学校給食米を市内全小中学校の米飯給食に完全供給するとともに、農業者と子どもたち及び学校給食センター職員とがお互い顔の見える関係づくりを進めております。さらに、同年12月には、我が地域、ひいてはわが国の食料自給率の向上に寄与するため、「食育」に根ざした「地産地消」を推進する都市宣言を行っております。

こうした状況を踏まえ、市民一人ひとりが食の大切さを見直し、健全な食生活を実践することにより、豊かな人間性を育む「食育」を推進するため、ここに「四国中央市食育推進計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、各家庭や関係団体の皆様と一層の連携を図りながら、市全体で 食育を推進してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願 い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力いただきました関係各位の皆様に心から厚くお礼を 申し上げます。



平成24年3月 四国中央市長 井原 巧

—— 目次 ——

第1章 食育推進計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
4. 推進体制	
第2章 めざす食育推進の方向	3
1. 基本理念	
2. 基本方針	
3. 食育の3本柱と全世代に共通する実践目標	
4. 食育推進の評価指標	
第3章 四国中央市の概況	5
1. 沿革	
2. 人口動態	
3. 就労状況	
第4章 食を取りまく現状と課題	7
1. 食のバランスと健康	
2. 豊かな心の育成	
3. 食の文化と地産地消	
第5章 計画の基本施策	28
1. 食育の推進に向けた具体的な取り組み	
2. 施策の体系	
3. ライフステージに応じた食育推進	
4. 各機関における食育実施状況	



